

平成30年度 一般社団法人北海道認知症グループホーム協会
認知症介護基礎研修
事業実施要綱 兼 受講者募集要項

主催：一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会
共催：北海道デイサービスセンター協議会、北海道老人福祉施設協議会

1 開講目的

高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する基礎的な研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

2 研修の名称・課程

認知症介護基礎研修（講義 180 分・演習 180 分）

3 研修内容

研修対象者に対して、別紙「カリキュラム」「研修日程表」等に基づき、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。

4 実施場所

- 第1回（旭川開催） 旭川市ときわ市民ホール 多目的ホール1・2
住所：旭川市5条通4丁目 電話：0166-23-5577
- 第2回（釧路開催） 調整中
- 第3回（苫小牧開催） 調整中
- 第4回（岩見沢開催） 調整中
- 第5回（札幌開催） 調整中

5 研修期間・日程（詳細は「研修日程表」のとおり）

- 研修期間：1日間（講義 180 分・演習 180 分）
- 研修日程：第1回（旭川開催） 平成30年5月15日（火）
第2回（釧路開催） 平成30年6月22日（金）
第3回（苫小牧開催） 平成30年7月27日（金）
第4回（岩見沢開催） 平成30年11月1日（木）
第5回（札幌開催） 平成31年2月20日（水）

6 研修対象者

介護保険施設（介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第25項に規定する介護保険施設をいう。）、指定居宅サービス事業者（法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者をいう。）、指定地域密着型サービス事業者（法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者をいう。）、指定介護予防サービス事業者（法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。）又は指定地域密着型介護予防サービス事業者（法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者をいう。）等（以下「介護保険施設・事業者等」という。）が当該事業を行う事業所（以下「介護保険施設・事業所等」という。）に従事する介護職員等とする。

7 講師

認知症介護指導者

8 受講に要する費用

会員 5,000円（受講費・テキスト代含む）

非会員 10,000円（受講費・テキスト代含む）

※会員での受講料となるのは、当会及び北海道デイサービスセンター協議会（以下デイ協）、北海道老人福祉施設協議会（以下老施協）会員の 事業所所属 の場合に限り（例：会員であるGHの法人が運営している小規模多機能事業所（非会員）からのお申込は非会員となります）。

※賛助会員（事業所会員）で会員受講料となるのは、入会申込願の「担当者名」欄に記された方のみとなります。

※使用テキスト：認知症介護基礎研修標準テキスト（認知症介護研究・研修センター／監修）は、研修当日配布いたします。

○受講料のお支払いについて

受講決定通知にお振込のご案内を同封いたしますので、期日までに必ず指定口座にお振り込みください。当日研修会場での現金によるお取扱いは出来ません。

※納入後の受講料は原則としてご返金出来ません。また、講義開始以降、受講料はご返金出来ませんのでご了承ください。

9 定員数

各回50名 ※当会・デイ協・老施協の会員を優先、非会員の方は原則先着順といたします。

10 お申込方法

募集要項をご確認いただき、別添受講申込書を所属事業所・施設の代表者を通じて、申込期間内に当会事務局へFAXにてお申込ください。

○申込期間

| | | | | |
|------------|----------------|---|---------------|----|
| 第1回（旭川開催） | 平成30年4月1日（日） | ～ | 平成30年4月15日（日） | 必着 |
| 第2回（釧路開催） | 平成30年4月23日（月） | ～ | 平成30年5月15日（火） | 必着 |
| 第3回（苫小牧開催） | 平成30年5月28日（月） | ～ | 平成30年6月17日（日） | 必着 |
| 第4回（岩見沢開催） | 平成30年9月10日（月） | ～ | 平成30年9月30日（日） | 必着 |
| 第5回（札幌開催） | 平成30年12月25日（火） | ～ | 平成31年1月14日（月） | 必着 |

※申込期間終了後1週間程度で受講の可否について書面（「受講決定通知書」等）を郵送いたします。

○申込先

一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 広井ビル3階
FAX 011-204-7312

○受講のながれ

- ① **受講申込** 「申込期間」を参照し、受講申込書にご記入・ご捺印の上、所属法人・事業所より期間内に FAX してください。
- ② **受講決定** 受講要件等の審査をし、申込期間終了後1週間程度で所属先へ決定通知が送付されますので、受講料を指定の期日までにお振込ください。
※受講いただけない場合はご連絡の上、書類等はこちらにて破棄させていただきます。
- ③ **研修** 決定通知等持参し受講。スケジュールは別添「研修日程表」をご参照ください。
- ④ **修了証書** 一般社団法人北海道認知症グループホーム協会（北海道・札幌市 認知症介護基礎研修実施機関指定団体）は、研修の講義・演習について、全カリキュラムを修了した者を研修修了者として認定し、当会会長名の修了証書を交付いたします。

1.1 注意事項

- ・遅刻、早退、中抜け、欠席等があった場合はいかなる理由がありましても修了証書は発行いたしません。
- ・申込書類に不実または錯誤した内容の記載をした場合は、修了を取り消すことがあります。
- ・受講に対する姿勢が著しく優れない方へは、修了証書が発行出来ない可能性がございます（例：ずっと寝ている、携帯を操作している、私語が多い、研修に無関係のことをしている 等）。
- ・研修日程や会場等、変更となる可能性がございます。変更があった際には、当協会のホームページ (<http://www.h-gh.net>) にてご案内いたしますので、お申込前には必ずホームページをご確認ください。
- ・お申込状況によって研修を開催しない回も出てくる可能性がございます。
- ・交通手段、宿泊、昼食、飲み物については、各自でご準備ください。会場により駐車場が有料の場合、駐車場が無い場合等ございます。

1.2 募集案内の方法

当会ホームページに募集要項等を掲載する他、文書により会員事業所等へ通知する

1.3 お問い合わせ先

一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会 事務局（担当 瀬戸・小縣（おがた））
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 広井ビル3階
TEL 011-208-3320 FAX 011-204-7312
URL <http://www.h-gh.net/>